



Grow the new Story.
新しい物流で、新しい社会を、共に育む。

「一般財団法人SGH防災サポート財団」への 第三者割当による自己株式処分（第19回定時株主 総会 第3号議案）に関するご説明資料

2025年5月28日

SGホールディングス株式会社

I. 財団設立の経緯	1 ~ 3
II. 財団概要・事業	4 ~ 10
III. 自己株の拠出について	11 ~ 14

財団設立の経緯①

- 当社グループは、阪神・淡路大震災をはじめ、過去から災害支援活動を継続



1995年1月	2011年3月	2016年4月	2017年7月	2018年7月	2019年9~10月	2021年7月	2024年1月
阪神・淡路大震災	東日本大震災	熊本地震	九州北部豪雨	西日本豪雨	房総半島台風(台風15号) 東日本台風(台風19号)	伊豆山土石流災害	能登半島地震
<p>当時戦後最大の大惨事とされたこの時の経験が、当社の災害支援活動のはじまりとなりました。</p> <p>駅を臨時の集積場として活用</p>	<p>支援要請元 日本政府の緊急災害対策本部</p> <p>自衛隊の先導を受け、被災地に向かう当社の救援部隊</p>	<p>支援要請元 熊本県・熊本市</p> <p>全国から集まった支援物資の仕分け、避難所への搬送を行いました</p>	<p>支援要請元 朝倉市(福岡県)</p> <p>グループ各社が連携して支援物資搬送を実施しました</p>	<p>支援要請元 三原市(広島県)</p> <p>物資の入荷から保管、配送までサポートしました</p>	<p>支援要請元 千葉県・宮城県丸森町</p> <p>避難所に大量の支援物資を届けました(千葉県)</p> <p>丸森町では避難所に食料などを配送(宮城県)</p>	<p>支援要請元 熱海市(静岡県)</p> <p>熱海市における支援活動の拠点はこちらから</p> <p>専門性を持つグループ各社が台所で対応</p>	<p>支援要請元 石川県、金沢市、七尾市、能登町、中能登町、羽咋市、穴水町、珠洲市</p> <p>1日に最大で車両36台と人員66人を派遣</p> <p>自衛隊やボランティアの方々と協力し、支援物資の輸送、保管・管理を行いました</p>

東日本大震災 2011年3月~

東日本大震災では、発災後2週間以内に全国の輸配送網を再開させました(一部地域を除く)。

九州北部豪雨 2017年7月~

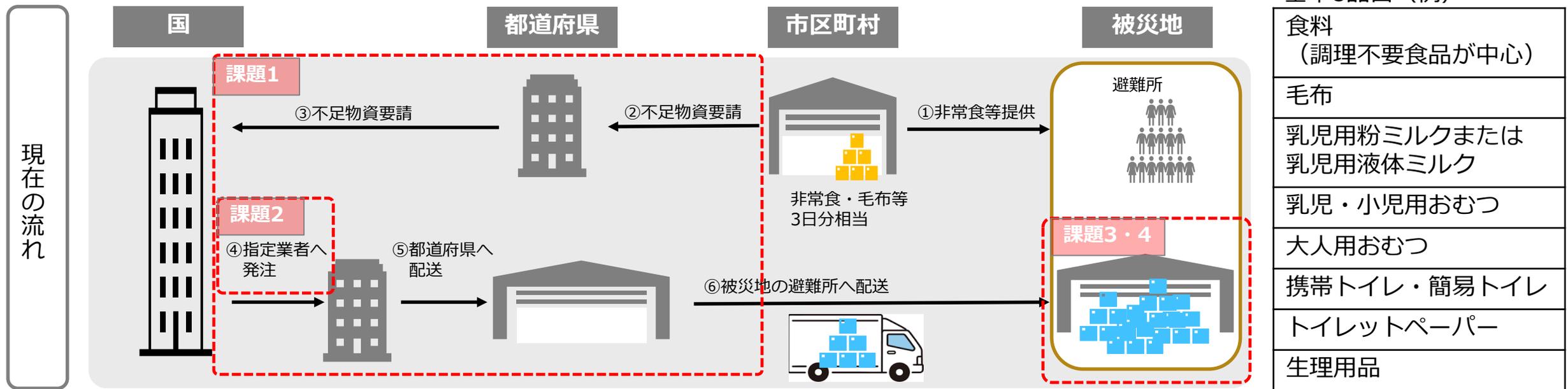
グループ各社と連携し、支援物資の輸送を計6カ所の避難所へ1日2回支援物資をお届けしました。

能登半島地震 2024年1月~

- 穴水町** (1/22): 物資拠点(穴水町B&G海洋センター)から避難所への輸送
- 珠洲市** (3/25): 管長体育館から避難所へ物資を輸送
- 能登町** (1/10): 柳田体育館から避難所へ物資を輸送 / 支援物資を指定された場所へ輸送
- 羽咋市** (1/6): 支援物資を指定された場所へ輸送
- 七尾市** (1/4): 港に到着した物資を市役所へ輸送 / 七尾市役所で物資を住民に配布
- 中能登町** (1/6): 関西体育館の物資管理と避難所への輸送
- 石川県** (2/7): 各拠点へ支援物資(主に食料)を輸送
- 金沢市** (1/9): 金沢市内の倉庫から被災自治体へ物資を輸送

財団設立の経緯②（災害発生時の課題整理）

- 能登半島地震を契機に、国を中心に災害支援ワーキンググループが立ち上がり、当社も参画
 - 災害時の支援物資の物流における国・自治体・民間の抱える以下課題（※）への対応において、各主体では手が届かない領域を補完・支援する存在の必要性が浮き彫りに⇒SGH防災サポート財団設立
- （※）課題1：国や自治体による支援体制は整備されているが、発災直後の対応には一定時間を要する
 課題2：初動は、主として基本8品目を中心とした支援にとどまっている
 課題3：自治体職員だけでは、物資受入のノウハウがなく、受入れ時の負担・混乱が生じる
 課題4：避難所撤収時の耐久財の処分が定まっていない、リユース出来ていない



基本8品目 (例)

食料 (調理不要食品が中心)
毛布
乳児用粉ミルクまたは 乳児用液体ミルク
乳児・小児用おむつ
大人用おむつ
携帯トイレ・簡易トイレ
トイレットペーパー
生理用品

I. 財団設立の経緯	1 ~ 3
II. 財団概要・事業	4 ~ 10
III. 自己株の拠出について	11 ~ 14

財団の概要

活動目的

災害時の物資支援に関わる物流インフラを整備・運用し、官民連携のもと、被災地の復興支援や被災された方々の生活支援に加え、災害発生直後の緊急支援にも対応する体制を整え、災害に強く、持続可能な社会の実現を目指す。

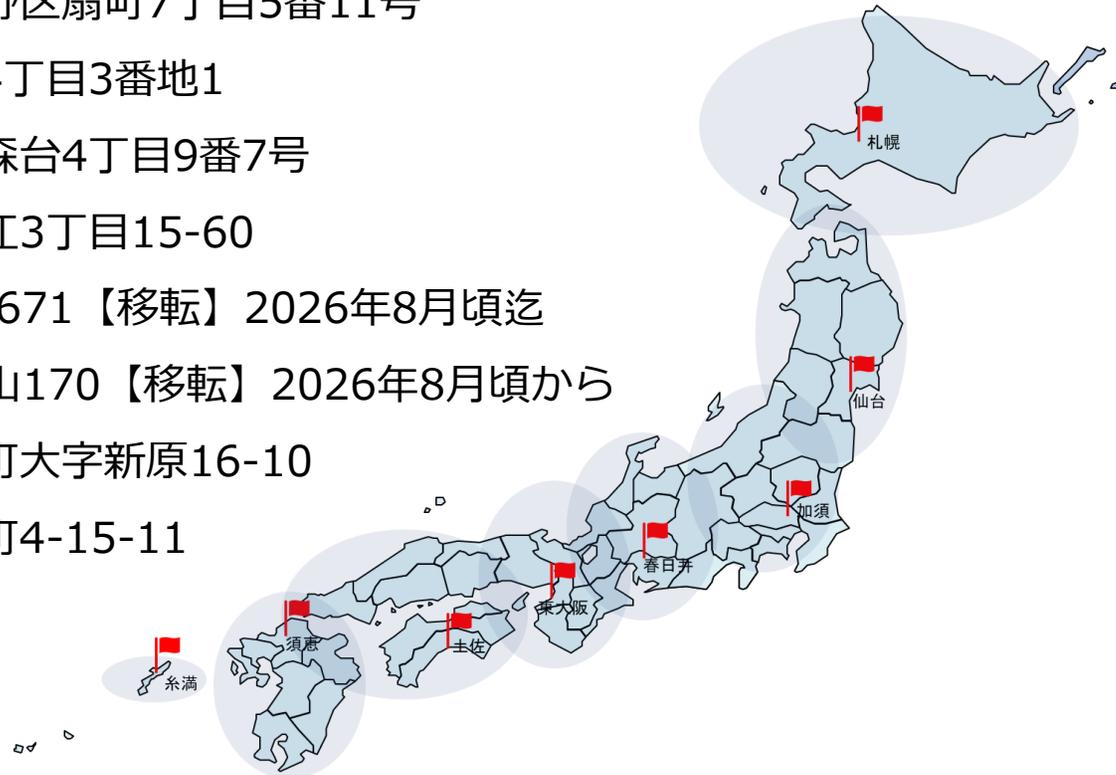
名称	一般財団法人SGH防災サポート財団
理事長 (代表理事)	栗和田 榮一 (当社代表取締役会長)
設立年月日	2025年3月7日
活動内容	<ul style="list-style-type: none">① 国が分散備蓄する支援物資を財団の物流拠点で受入れ、在庫管理、災害時の物資の搬出・運送を手配② 医療コンテナ等の保管・メンテナンス、災害時の被災地への展開③ 避難所における支援物資受入を容易にする搬入材の保有、災害時の避難所へ配送、設置手配④ 避難所撤収時の耐久財の回収、メンテナンス、将来の災害に備えた保管⑤ その他本財団の目的を達成するために必要な事項

財団の活動①

現状 国から被災地に支援物資が届くには一定の時間を要している

活動 財団にて全国8拠点の倉庫を展開し、内閣府の災害支援物資を保管・管理。倉庫は24時間365日稼働し発災から24時間以内に物資を届けられる体制を構築

- 1 **【北海道】** 北海道札幌市西区発寒15条3丁目3番26号
- 2 **【宮城県】** 宮城県仙台市宮城野区扇町7丁目5番11号
- 3 **【埼玉県】** 埼玉県加須市川口4丁目3番地1
- 4 **【愛知県】** 愛知県春日井市高森台4丁目9番7号
- 5 **【大阪府】** 大阪府東大阪市菱江3丁目15-60
- 6-1 **【高知県】** 高知県土佐市新居 671 【移転】 2026年8月頃迄
- 6-2 **【高知県】** 高知県南国市左右山170 【移転】 2026年8月頃から
- 7 **【福岡県】** 福岡県糟屋郡須恵町大字新原16-10
- 8 **【沖縄県】** 沖縄県糸満市西崎町4-15-11



財団の活動②

現状 国は災害時等の医療を確保するために、自治体に医療コンテナの保有を推奨しているものの、日頃からの機材のメンテナンスやその他医療機器等の管理が困難であり、保有が進まない状況

活動 財団で医療コンテナを保有し、平時からメンテナンス・管理体制を整え、災害時に迅速に被災地へ輸送を手配

【能登半島地震被災地への医療コンテナ派遣】

救護所として石川県内へ延べ34基を設置・運用した

- ・避難所に隣接した救護所
 - 珠洲市飯田小学校・・・2基
 - 珠洲市正院小学校・・・1基
 - 珠洲市宝立小学校・・・1基
 - 珠洲市蛸島小学校・・・2基
- ・それ以外の救護所
 - 珠洲市総合病院・・・2基
 - 門前保健センター
 - 穴水総合病院
 - 輪島市立輪島病院・・・3基
 - ごちゃまるクリニック・・・4基
 - 志賀町立富来病院・・・10基
- ・SCU（航空搬送拠点臨時医療施設）
 - 金沢市西部緑地公園・・・9基

飯田小学校に設置された避難所隣接の救護所



【国土強靱化政策の今後の方向性】

国土強靱化を推進する上での基本的な方針【5本柱】				国土形成計画と連動
国民の生命と財産を守る 防災インフラ (河川・ダム、砂防・治山、 海岸等)の整備・管理	経済発展の基盤となる 交通・通信・エネルギーなど ライフラインの強靱化	新規 デジタル等新技術 の活用による 国土強靱化施策の高度化	災害時における 事業継続性確保 を始めた 官民連携強化	新規 地域における 防災力の一層の強化 (地域力の発揮)

- ・企業体としての社員に対する防災教育の充実、
防災投資や公共インフラの**民間管理など官民連携の強化**

●医療コンテナ活用の促進 【厚生労働省】

災害時等に被災した病院機能の補完として医療コンテナを活用することを念頭に、
災害拠点病院等において医療コンテナを導入するための費用を補助する。

財団の活動③

現状 避難所の間口が狭小・段差あり等の影響で、物資の受け入れが円滑にいかないケースが多数発生

活動 財団で、屋外での荷捌きや搬入に便利な機材を揃えることで、避難所へ支援物資の搬入が容易に

現状 避難者のプライバシー確保、メンタルケア、衛生面向上に資する機材が不十分

活動 財団で、避難所生活をより快適にするための機材保有も計画

【避難所における支援物資の保管の現状】



荷捌き用テント



荷捌き場 四方からの出入りが自在で、大型トラックがそのまま入れます。



ロールボックスパレット

ロールコンベヤ

台車

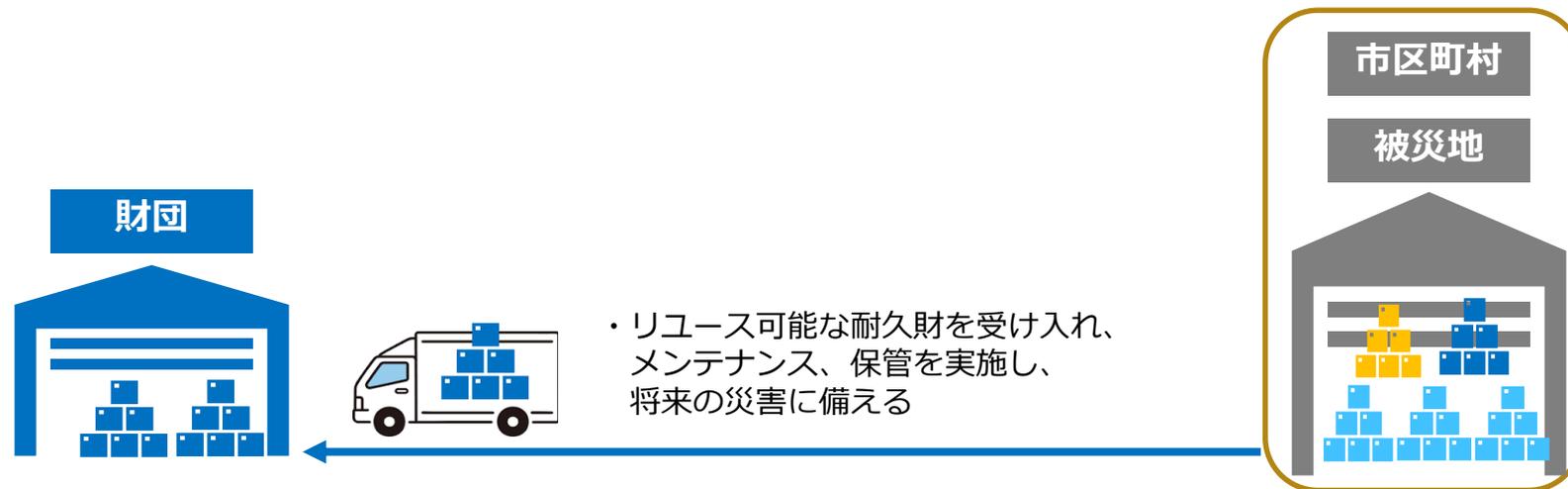
避難所テント



財団の活動④

現状 避難所へ各種耐久財（ストーブ、洗濯機、水循環型シャワー等）が届けられ、利用されるものの、避難所撤収後は大半が廃棄されるもしくは保管されるもののメンテナンスが成されず再利用が出来ていない状況

活動 避難所撤収時に各種耐久財を財団にて受け入れ、日頃のメンテナンスを実施し、災害時に再利用を可能に
受入れ耐久財について在庫管理し、国の備品として災害時に国からの指示に基づいて避難所への配送手配を実施



(ご参考)
イタリア赤十字によるランドリーの備蓄事例



[ご参考]財団と内閣府において連携協定を締結

- 災害対応の迅速化および支援体制の強化を目的として内閣府と「プッシュ型支援物資に関する業務連携協定」を締結（2025年4月14日）
- 政府が求められている「被災地に迅速かつ適切に物資を届ける仕組みの確立」に向けて、当社グループの災害支援のノウハウを生かし、新たな災害支援モデルを構築
- 5月から始まった次期「総合物流施策大綱」の検討会においても、国土交通省が検討の方向性の1つとして、「災害時の有事の備え」を挙げており、防災という日本の社会課題に国と一体となって取り組む



2025年4月14日 プッシュ型支援物資に関する業務連携協定 締結式
 (左から) 坂井学 内閣府特命担当大臣(防災)、
 SGH防災サポート財団 理事長 栗和田榮一



国家防災と財団の活動を一体的に機能させる体制を構築

I. 財団設立の経緯	1 ~ 3
II. 財団概要・事業	4 ~ 10
III. 自己株の拠出について	11 ~ 14

財団の活動原資

- 内閣府との連携協定の事業については倉庫運営費3億円をはじめ、搬入資材を中心とした支援物資の購入費用3~4億円など、年間活動資金を11億円相当の財団事業規模となります
- 災害の頻発している日本において、災害支援活動を事業内容とする財団運営は決して途絶えることなく持続的に取り組む必要性があり、継続的に11億円相当の収入が必要です
- 営業成績に左右されやすい寄付金等ではなく、当社は累進配当方針としており、株式2,000万株を割り当て（1株1円の有利発行）、その配当金を活動原資とすることが最適であると考えます
- 当社株式の年配当@52円（25.3期予定）から、割当株数は妥当であると考えます

(財団の主な活動資金使途)

○支援物資の購入	3~4億円
○倉庫賃貸（業務委託）	3億円
○災害発生時の支援費用	2億円
○その他	2億円
合 計	10~11億円

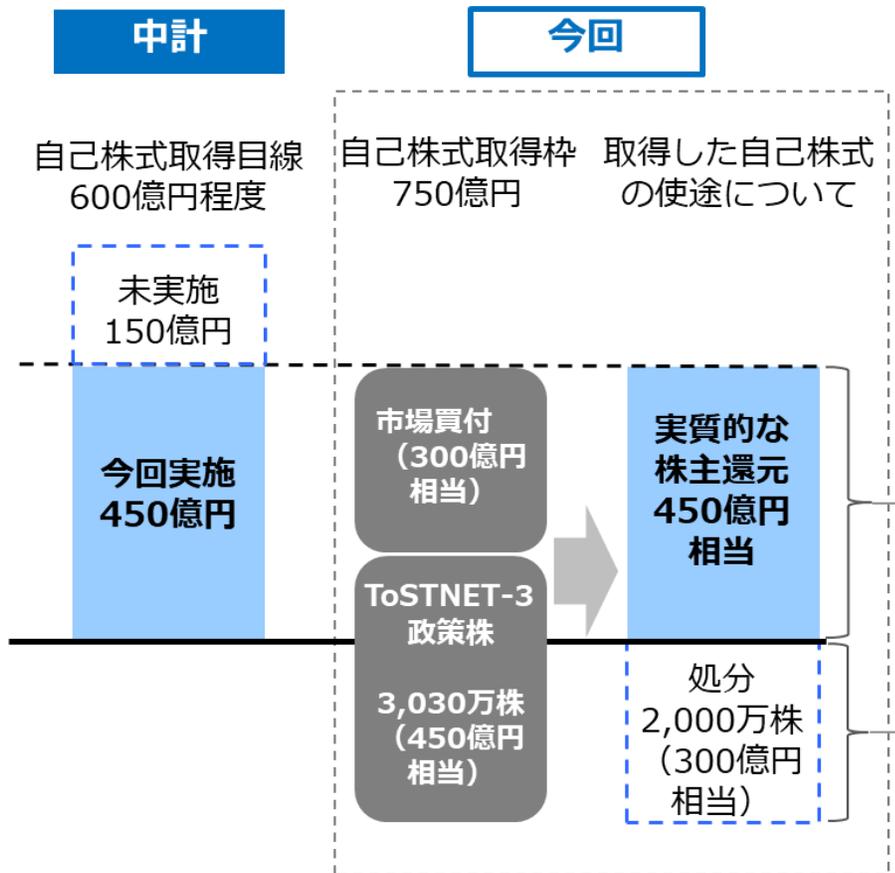


(財団の収入の想定)

2,000万株 (SGH株式)	10.4億円/年
年間配当金 52円 (25.3期予定)	

株式希薄化対策・議決権不行使

- 財団への自己株式割当規模2,000万株（3.2%）に対し、最大5,500万株（8.8%）の自己株式取得により株式希薄化を回避する措置を講じております
- 財団は保有株式の議決権を不行使とすることで、安定株主対策や買収防衛策への懸念を払拭できるものと考えます



■ 自己株式取得による株主還元

- 2025年12月末まで：中計の還元方針に基づき、枠内で実施
- 2026年以降：中計の目線600億円までの残額150億円は適切なタイミングで取得を検討

還元方針	累進配当
	自己株式取得を機動的に実施（600億円想定）
	累計総還元性向60%以上

■ SGH防災サポート財団に割当[有利発行]（2,000万株）

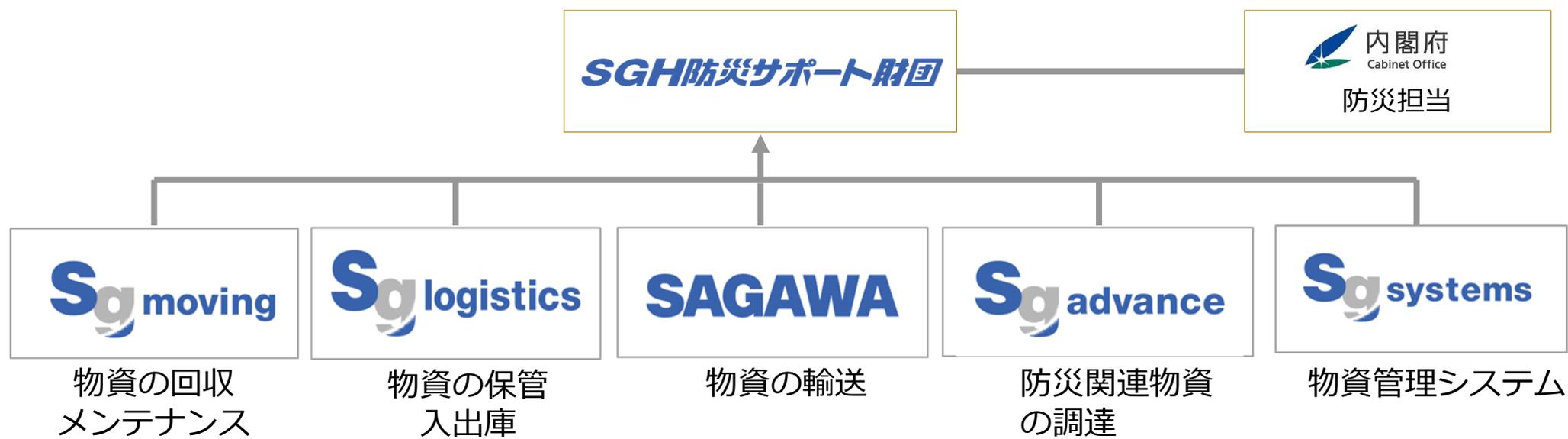
- 当社株式の配当を原資に防災という社会課題の解決を継続的に支援
- 議決権不行使
- 割当する株式以上に自己株式取得をすることで、株式の希薄化を回避

企業価値向上の考え方

- 当社グループのありたい姿

「お客さまおよび社会において、必要不可欠な存在（＝インフラ）であり続ける」の実現に向けて、災害時においても物流を止めないために、当社グループ各社は総力を挙げて防災活動に取り組みます
 それこそが、何よりありたい姿の実現だと考えております

- 財団を通じて国、自治体と共に災害時および有事への備えの取組みを一貫して行うことで、物流企業としての社会的責務をより一層果たしていくことこそが当社グループの企業価値向上に繋がると考えます



ディスクレイマー

本資料は、SGホールディングス(株) (以下、「当社」とします) 及びそのグループ会社 (以下当社とあわせて、「当社グループ」とします) の企業情報等の提供のために作成されたものであり、国内外を問わず、当社の発行する株式その他の有価証券への勧誘を目的とするものではありません。また、本資料の全部または一部を当社の承諾なしに公表または第三者に伝達することはできません。

本資料に、当社に関連する見通し、計画、目標などの将来に関する記述がなされています。これらの記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれることがありますが、これらに限られるものではありません。これらの記述は、当社が現在入手している情報に基づき、本資料の作成時点における予測等を基礎としてなされたものです。また、これらの記述は、一定の前提（仮定）の下になされています。これらの記述または前提（仮定）は、客観的には不正確であったり、または将来実現しないという可能性があります。

このような事態の原因となりうる不確実性やリスクとしては、金利の変動、株価の低下、為替相場の変動、保有資産の価値変動、信用の低下、国内外の企業の生産活動または個人消費の低迷、原油価格の高騰、人件費の高騰、EC市場の低成長、システム・事務・人的・法令違反リスク、不正・不祥事の発生、風評・風説等によるイメージ・信用の低下、事業戦略・経営計画が奏功しないリスク、業務範囲の拡大等に伴う新たなリスク、経済・金融環境の変動、競争条件の変化、大規模災害等の発生、業務提携・外部委託等に伴うリスク、繰延税金資産の減少その他様々な要因が挙げられますが、これらに限られません。

なお、本資料における記述は本資料の日付（またはそこに別途明記された日付）時点のものであり、当社は、それらの情報を最新のものに随時更新するという義務も方針も有しておりません。これらの要因により、将来の見通しと実際の結果は必ずしも一致するものではありません。

また、本資料に記載されている当社グループ以外の企業等にかかわる情報は、公開情報等から引用したものであり、かかる情報の正確性・適切性等について当社は何らの検証も行っておらず、また、これを保証するものではありません。